

昭島市社会福祉協議会だより

ふれあい

第206号
平成29年11月15日号

発行

社会福祉法人
昭島市社会福祉協議会
〒196-0015
昭島市昭和町 4-7-1
昭島市保健福祉センター 2階
TEL.042-544-0388(代)
FAX.042-543-0003

昭島市社会福祉協議会は市民の参加と協力によって運営されている、福祉を進める民間の団体です。

ホームページ <http://www.acsw.jp>



民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員はこんな活動をしています

民生委員・児童委員は、**身近な地域の相談役**です。医療や介護、子育てなど、生活していく上で生じる様々な心配ごとや困りごとの相談に応じています。

福祉制度は現在多くの制度改革を経て以前に比べ随分と充実してきました。しかし、地域から孤立していたり家族からの支援が十分でない場合には、制度があるにもかかわらず、必要な支援がその人に届かないことがあります。また、地域にはお互いを支え合うその地域ならではの様々な取り組みがあります。

民生委員・児童委員は、こうした公的な制度や地域にある支援の仕組みを、本当に必要としている人たちにつなげるため、日々活動しています。



民生委員
さまざまな相談に応じたり
情報提供をしています。

今年5月に、民生委員制度は創設100周年を迎えました。
民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、高齢者や子どもたちまで幅広い分野で地域福祉の向上に取り組んでいます。昭島市では、現在84名の方々が厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。社会福祉協議会とも緊密に連携し、募金活動やサロン活動、一人暮らし高齢者の訪問など、社協が進める地域福祉推進の担い手として活動していただいています。今回は民生委員・児童委員の皆さんの活動の一端をご紹介します。

社会福祉協議会の地域福祉活動の重要な担い手です



子どもの見守り活動
子どもたちが交通事故や犯罪被害などに巻き込まれないよう、登下校時の見守りや声かけ活動を行っています。

子どもの見守り活動

民生委員・児童委員の皆さんは、その運営の重要な担い手として市内各所で活動していただいています。



サロン活動の推進

高齢者や子育て中の親子が地域から孤立しないように「誰もが集える場」として昭島ふれあいほっとサロンが開催されています。民生委員・児童委員の皆さんは、その運営の重要な担い手として市内各所で活動していただいています。

世帯の生活の安定と経済的自立を目的とする生活福祉資金の貸付にあたっては、地域の担当民生委員が貸付から返済が終わるまで、細かな配慮をもって、相談や支援を行っています。



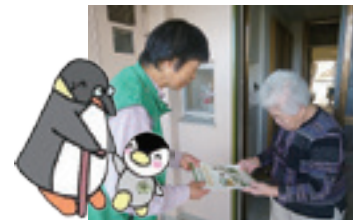
生活福祉資金の貸付事業

毎週、水曜日、あいぽつぐで午後2時～4時まで開設しています。



心配ごと相談所の開設

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を定期的に訪問して、相談ののったり、支援が必要な場合には関係機関と連携して対応しています。



高齢者の見守り、訪問

目次	
1面	民生委員制度創設100周年
2面	歳末たすけあい運動募金 地域の担い手募集中
3面	ご案内／昭島ふれあいほっと サロンニュース
4面	ボランティア情報「ありがとう」

子どもたちの健やかな成長を願い、社長を願う、協の主催する「こどもまつり」にボランティアとして参加しています。



こどもまつりの参加

赤い羽根共同募金や災害時の義援金募金などで街頭に立ち、まちの人たちにご協力をお願いしています。



募金活動